

令和2年5月15日
国立大学法人東京大学

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う学生支援について
～「東京大学緊急学生支援パッケージ」～

今般の新型コロナウイルス感染拡大による社会生活・経済活動の大きな変化のほか、家計の急変やアルバイト収入の減少などによって苦境を強いられ、修学や研究活動に大きな支障が生じた学生に対し、国立大学法人東京大学は、以下の支援策「緊急学生支援パッケージ」を実施いたします。

1. 緊急給付型奨学金の支給【新規】

- ・扶養者等の家計の急変や学生のアルバイト収入の減少により、学生生活に大きな支障が生じ、真に経済的支援を必要とする本学学生を対象に、学生本人からの申請に基づき、一人50,000円支給します。

2. 緊急授業料減免の実施【新規】

- ・扶養者等の収入減により、本学の授業料免除基準に該当することとなる学生のうち、「修学支援新制度」の支援対象とならない者に対し、緊急に本学独自の授業料免除を実施します。

3. 授業料納付期限の延長【実施中】

- ・令和2年度（前期分）の授業料に係る納付期限を2ヶ月延長します。
〔当初〕5月27日 ⇒ 〔変更後〕7月27日

〔補足〕1～3は、いずれも外国人留学生を含む学部及び大学院の正規学生が対象です。
3については、家計の急変等の経済状況の変化の有無や程度に関わらず、全ての学生が対象となります。

4. 国の支援制度等の活用に関する情報発信【実施中】

本学の学生を対象に実施される、新型コロナウイルス感染拡大に影響を受けた学生に対する各種支援制度について広く周知を図るとともに、その申請に必要な手続きを速やかに行います。たとえば、以下のようなものがあります。

- (1) 文部科学省・日本学生支援機構による「修学支援新制度」や緊急採用（無利子）及び応急採用（有利子）貸与奨学金

(2) 「東京大学さつき会応援奨学金」制度

- ・対象：東京大学の学部及び大学院に在籍する自宅外通学の日本人女子学生※のうち家計急変等の要件を満たす者
※外国籍の場合は、日本学生支援機構給付奨学金の資格に同じ。
 - ・給付金額：一人あたり10万円（給付型）
 - ・採用者数：最大30名
 - ・5月中旬に募集開始予定
- *「さつき会」は、東京大学に在籍したことのある女性及び東京大学女子在学学生を会員とする有志の会です。

5. 学生の教育や生活に関わる支援【実施中】

(1) オンライン授業の実施に係る支援

- ・学生の情報・通信環境に応じ、希望する学生にはモバイルWi-Fiルータを無償で貸与します。
- ・「クラスサポーター制度」と「全学コモンサポーター制度」を創設し、学生サポーターとして登録・活動した学生に謝金を支給します。オンライン授業の円滑な実施をはかるとともに、オンキャンパスジョブの仕組みを通じて学生の生活支援に資することを目指しています。

(2) 各種相談体制の充実と迅速な情報発信

- ・外出の自粛要請等で各種の活動が制約される中においても、外国人留学生を含む全ての学生が安心して学生生活を送れるよう、相談の門戸は広く開いています。キャリアサポート室や学生相談所等においては、電話やメールでの相談に加え、オンラインによる相談にも対応しています。各窓口の相談ラインを複線化するとともに、本学HPや学務システム（UTAS）の活用によって迅速な情報発信を行います。

本件お問合せ先を、以下にあげておきますので、さらに知りたいこと、わからないことがあれば、遠慮なくお問い合わせください。

1～4 について：東京大学本部奨学厚生課

(E-mail: syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

5 (1) について：東京大学本部情報戦略課

(E-mail: jouhousenryaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

5 (2) について：東京大学本部学生相談支援課

(E-mail: career.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

新型コロナウイルス感染の拡大・収束が今後どのように推移するのか、いまだ予断を許さない状況ですが、引き続き学生の経済支援を含む各種の支援方策について検討して参ります。